

総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会（第38回）議事録

統計局総務課

1 日時 平成26年6月24日（火）14:00～15:50

2 場所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者（敬称略）

（分科会所属委員）

分科会長 廣松毅

委員 引頭麻実

専門委員 磯部哲、河端瑞貴、木村直人、小林稔、小町谷育子

（総務省統計局）

須江統計局長、井波官房審議官、佐伯総務課長、上田総務課調査官、
谷道総務課企画調整担当課長補佐

（独立行政法人統計センター）

戸谷理事長、山下理事、千野理事、渡辺理事、中山監事、文野監事、
小室総務部長、田中製表部長、油井統計情報・技術部長、小松経営企画室長、
杉田総務課長、茂木財務課長、黒川経営企画室企画監

4 議題

- （1）平成25年度に係る業務実績の報告について
- （2）平成25年度の財務諸表等の承認に必要な意見聴取について
- （3）その他

5 議事録

（廣松分科会長）定刻になりましたので、ただいまから第38回総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会を開催いたします。

開催にあたりまして、須江統計局長よりご挨拶をいただきます。

（須江統計局長）本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回は、第3期中期目標期間の初年度の平成25年度の業務実績につきまして、統計センターからご報告させていただき、今年度最初の分科会でございます。各委員におかれましては、7月の分科会に向けて、業務実績の評価をお願いしたいと思っております。

なお、独立行政法人制度の見直しが行われておりまして、6月6日に独立行政法人通則

法が改正されまして、来年4月から新たな制度が導入されます。統計センターは公務員身分を有する、国に近い位置づけの行政執行法人として、単年度管理ということになります。このために、現行制度の下での評価は今回が最後となりますけれど、委員のご評価を踏まえまして、引き続き統計センターの効率的な運営ができますように、新制度になっても適切に対応してまいりたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

統計局は統計センターと協力して様々な取組を行っておりますが、特に、政府全体で推進しておりますオープンデータへの取組につきましては、政府のトップランナーとして、API機能による統計データの高度利用環境の構築、また統計GIS機能の強化など様々な取組を行っています。

この4月には、局・センター職員のアイデアに基づいて、API機能を使って、スマホのアプリを一つ開発しております。このスマホアプリは、いつでもどこでも最新のデータが見られるようにということで、現在はアンドロイド版ですが、名前は「アプリDe統計」というものでございます。4月半ばにリリースしたばかりですが、このところで2万件を超える登録となっております、出張に行かれる方が、この場所はどんな場所だろうと思って、GPSと連動した統計データを取れるといった、そういう機能が付いていますので、社会人あるいは学生をはじめ、多くの方に使っていただけるものだというふうに思っておりますし、7月にこのアプリもリニューアルするようになっています、自治体の統計データをGPSと連動して取れるので、せっかくなら自治体の広報にも使えるだろうということで、自治体案内の情報をですね、ページを飛ばせるようにして、写真付きでここに来たらこれを食べた方がいいとか、ここ見に行った方がいいみたいな、そういったように使ってもらえないかと思っております。今年度中にはiPhone版もリリースしますので是非お使いください。よろしくお願いいたします。

更に、我々はこれまで、統計リテラシーの普及・啓発を先導してきましたけど、その経験をいかして、また統計学会等とも協力して、統計センターとともに、政府の経済成長戦略の一環として、データサイエンス力の高い人材育成のための取組を行います。

6月1日から既に統計局のホームページのほうで、社会人向けの統計教育サイト「データサイエンス・スクール」を開校しております。これはサイトでの運用なのですが、今流行のMOOCという手法があって、1時間とか2時間という講義をそのまま流すとなかなか見られないし、理解も進まないのので、それを10コマとか15コマとか細かく区切って、たとえば5分講義したら小テストをやって、次も5分講義やって小テストというように、組み立てることによって、いつでも何度でも分からないところは繰り返し見られるし、個人の習熟度に応じて、学習度に応じて次に進めるという仕掛けが日本でも取り入れられておりますので、そういう仕組みに乗せて、データサイエンス力の高い人材を社会人、特にビジネスの方にもよく学んでいただけるような取組も考えております。

また来年度は国勢調査の年になりますが、我が国で初めて、全国津々浦々で、オンライン調査を実施いたします。前回、住宅・土地統計調査で約350万の標本でやってみたのです

が、今回は約5,000万世帯全部を対象にして、オンライン調査ができるようにいたします。また、スマホでも回答できるというシステムを開発することにしております。そういうことによって、オンラインによる回答を、一千万を超える世帯から回答をいただけるようにというふうに企画しております。

一千万を超えるオンライン回答数といいますのは、世界最大規模ですので、ある意味日本のITシーンの技術の水準を示すトータルのパッケージとして、これだけの規模の調査を動かせるということを世界に示すいい機会だと思っておりますし、大臣からも「ビッグチャレンジ」だから頑張れというご指示をいただいておりますし、統計センターとともに、これをつつがなく動かせるようにしていきたいと思っております。

統計局は政府の中核的統計機関でありますので、今後とも統計センターと緊密な連携をとりながら、一体的に、ニーズの高いよりよい統計の提供に向けて、取り組んで参りますので、引き続き先生方のご指導、ご鞭撻をよろしく願いいたします。

以上でございます。

(廣松分科会長) どうもありがとうございました。それでは議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりでございます。まず、議題について、事務局から説明をお願いいたします。

(佐伯総務課長) それでは、ご説明いたしますが、その前に事務局の人事異動がございましたのでご紹介させていただきます。

5月30日付で、人事・恩給局次長から統計局担当大臣官房審議官に着任いたしました井波審議官です。

(井波官房審議官) 井波でございます。よろしく願いいたします。主に、統計の情報戦略を担当させていただきます。皆様には大変お世話になりますけど、よろしくご指導をお願いいたします。

(佐伯総務課長) 本日の分科会でございますけれども、ペーパーレスの推進ということで、一部の資料につきましては、iPadでご覧いただくこととなりますので、ご協力をお願いいたします。操作方法につきましては、後ほどご説明をいたします。

それでは、お手元の議事次第をご覧いただきたいと思っております。本日の議題について、ご説明いたします。まず、業務実績について、統計センターから報告を行います。次回分科会までの間に、委員の皆様にご評価をお願いするものであります。

次に、平成25年の財務諸表等について、統計センターから報告を行います。総務大臣が承認を行うに当たって、当分科会の意見を伺うものであります。

これらにつきましては、親委員会であり、総務省独立行政法人評価委員会の議決に

については、当分科会における議決がそれになるということですので、よろしく願いいたします。

その他に、今年の通常国会で関係法律が成立いたしまして、先ほど局長からも話がありましたけども、来年の4月から新たな独立行政法人制度が始まります。その概要につきまして、御説明をいたします。

また、せっかくの機会ですので、先ほど局長からお話しございましたけども、最近の統計局の取り組み、一つは統計データをより身近なものにしていく「アプリ De 統計」。それから、データサイエンス教育の関係についても、皆様にご紹介をしたいと思いますと考えております。

続いて、iPad での操作方法について、説明をいたします。

(谷道総務課企画調整担当課長補佐) iPad の使用方法につきまして、ご説明いたします。机の上の iPad の使用方法の紙もご参照いただければと思いますが、①～⑤までございます。ポイントといたしましては、困ったらと申すと変ですが、下の方に丸いボタンがありますので、これを押していただくとホーム画面に戻ります。

ポイント一つ目ですが、資料は iBooks というアイコンというかアプリに入っています。iBooks をタップいただきますと、資料の一覧がございますので、見たい資料につきまして、タッチしていただくとその資料が出る。一つ目のポイントは iBooks に入っているということでございます。

二つ目のポイント、資料の切り替えでございます。資料の切り替えにつきましては、画面の真ん中の方をタッチしていただきますと、上下にバーが出てきます。上の方のバー、左上の方にライブラリというものが出ておりますので、資料を切り替えたいという場合は、画面の中央をタップいただきまして、左上にあるライブラリを押していただきますと、資料の目次のページに戻ると。そこで資料を切り替えていただくということでございます。

最後、大部に至りますページにつきましては、たとえば1ページから20ページに飛びたいなという、そういうページのジャンプにつきましては、同じように画面の中央をタップいただきますと、下の方に目次というか、資料のページの縮小が出ますので、この下の方のスライドを触っていただくと、ページのジャンプができるということでございます。

以上、簡単ではございますが、iPad の使用方法でございます。また、ご不明な点ございましたら、挙手いただければ、担当の者から対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

(廣松分科会長) 新しい試みで、いろいろ我々も習熟しなくてはいけないようです。どうぞ。

(谷道総務課企画調整担当課長補佐) 一点すみません。ペーパーと iPad の資料の分けなのですが、議事次第1ページおめくりいただきますと、配布資料一覧がございます。配布

資料一覧の左側の方に<iPad>と書いてあるものにつきましては、iPad のみに入っているということでございます。ご承知おきください。

(廣松分科会長) よろしいでしょうか。それでは、早速、議題1から議事を進めさせていただきます。議事の1、平成25年度の業務実績の報告につきまして、統計センターから説明をお願いいたします。

(小松経営企画室長) それでは、私の方から平成25年度の業務実績について、ご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、資料の統分38-1-1、平成25年事業報告書の概要とされております資料の方をご覧ください。まず1ページ目でございますが、こちらで平成25年度の、私も統計センターの事業の特徴をご説明させていただきます。二つ目の囲みをご覧ください。二つ目の四角の方でございますが、平成25年度の事業背景・特徴という項がございます。こちらの一つ目の四角の方でございますとおり、統計センターの業務に非常に大きな影響を及ぼします、周期調査といわれます大規模調査ですね、これにつきましては、平成25年度は、平成25年住宅・土地統計調査というもの一本がございます、こちらが25年度に始まります、というかたちになっています。これ以外にですね、こちらに書いてあります通り、平成22年の国勢調査、平成24年経済センサス活動調査、平成24年就業構造基本調査の製表業務も行っておりますが、これらに関しましては最終年度という形になっておりますので、それほど大きな業務量ではなかったということでございまして、基本的にはですね、前年度でございますと、周期調査については二本ほどあったという形にはなるのですが、今年度はそういう意味合いではですね、業務量全体として、ちょっと少なめになっているような年度であるというふうにご認識いただければと思います。

それから三つ目の四角の方でございますとおり、次世代統計利用システムということですね、さきほど統計局長からのご挨拶にもございましたけれども、こちらに関しては一般への試供提供の開始をいたしたというの、一つ大きな特徴という形になっています。詳細については、順次ご説明をさせていただきます。

それから、もう一つ下の囲みでございますが、平成25年度の年間総業務量に関してご説明を申し上げます。一つ目の四角でございますとおり、年間総業務量につきましては、22万7,445人日という形になってございます。これに関しましては常勤職員分が約18万人日ということで、これでは到底賄いきれるような数字ではないということもございまして、再任用職員、あと非常勤の職員、派遣職員を活用した上で、更に一番下に帯グラフがございまして、その右に四角で囲んでございますが、格付け支援システムによる活用分ということで、ICTによる効率化を行って、賄っているというような状況になってございます。

その効率化等々の内容に関しまして、次の2ページから順次ご説明をさせていただきます。2ページ目、業務運営の高度化・効率化の取組というところでございますが、一つ目

の囲み、二つ目の囲みで書いてございますけど、まず業務経費に関する削減、それから常勤の役職員数に関する削減、こちら両方とも年度計画という形で、業務経費については、3.2%の削減、あと常勤役職員の削減については、791人以下という形で目標が設定されておりますが、こちらについては目標通り、削減を達成したという形になってございます。

それから一つ下の囲み、常勤職員の給与水準でございますが、申し訳ございませんが、こちらの方はですね、昨年と同様、今の段階ではまだ確定数値が出てございませんで、次回、7月の際に、25年度の数値については改めてご説明をさせていただくという予定にさせていただいております。こちらの囲みの中に書かせていただいているのは、昨年度の実績ということでございまして、ご参考までにご覧いただければというように思います。

3 ページ目の方にお進みいただきまして、民間委託等に向けた取組でございます。こちらは先ほどご紹介いたしました、住宅・土地統計調査の実績ということで、調査書類の受付整理業務及び OCR の入力業務、これらは周期調査では、毎回毎回、派遣職員を活用しております、実施をした形になっております。

また ICT を活用した削減・効率化というところに関しましては、二つ目の囲み、二つ目の四角のところをご覧いただければと思いますが、住宅・土地統計調査の方ですね、市区町村ごとの住所を、市区町村コードに格付けるということについて、ICT による業務支援というのを行っております、これによって912人日分の削減効果ができるというような状況になっております。

続きまして、4 ページ目の方をご覧ください。一つ目の囲みの方では、業務・システムの最適化というところになります。一つ目の四角に関しましては、現在導入に向けて作業を行っております、平成27年1月から稼働する新システムについて、簡単でございますが記載をさせていただいております。システムの統合とか、データセンターの活用等々によってですね、セキュリティ上にもしっかり配慮したシステムをつくるということで現在準備中です。また現行のシステムの運用状況については、二つ目の四角のところに記載がございしますが、これらについてもですね、いずれもしっかりと運営しております、各々問い合わせの件数につきましても、照会の件数につきましても、昨年度よりは若干低めの数値で抑えられているというような状況になってございます。

それからその下、二つ目の囲み、随意契約等の見直しの項目でございます。こちら随意契約に関しましては、真にやむを得ないものということで、水道量、ガス量、官報掲載料の3件となっております。それから一般競争入札による契約締結は22件で、このうち一社応札になった件数については、今回7件という形になっております。ちなみに昨年度の実績は契約締結が40件の一社応札が13件と言うことで、全般的に契約件数自体が減ったことが、原因という形でだいたい同程度という形になってございます。なお、いずれの契約につきましても、監事及び外部有識者による監視委員会の設置という形は例年よりやらせていただいております、中身についてのチェックはしっかりと受けておるといったような状況となっております。

続きまして、5ページ目をご覧ください。製表業務の実施状況・満足度という部分になります。こちらではですね、業務量の計画、実績を数値でお示しして、評価していただくという部分になりますが、平成25年度の特徴といたしましては、製表業務全体の数値の増減率等々を見ていただきましてもお分りのとおり、全体といたしましては効率化等の努力により、計画よりも少ない人日で実施したという形にはなっております。内訳で見いきますと、周期調査のほうですね、増減率が9.8%の増、経常調査の方で、増減率9.7%の減というあたりが若干目立つというか、目に付くこととなります。こちらにつきましては、上の枠囲みの中の、二番目の四角の方にもですね、記載をさせていただいておりますが、統計局からの要請によりまして、次期平成27年の国勢調査に向けてですね、データ整理をやってくれというお願いがございまして、こちらを前倒しでやりましょうということになりました。ということで、こちらをやるということで、家計調査等を中心に経常調査の効率化を一層頑張らせて進めさせていただきましたという形でこのような結果の数字という形になっています。なお、評価にお使いいただきます、個々の調査に関しましての業務事項の取組や特記事項に関しましては、報告書本体に細かくは書いてありますが、別途一応御参考までということで、大きめな紙をお配りさせていただいております。こちらに関しましても、個々にご説明をするのは時間の関係で遠慮させていただくという形になりますが、全体的な傾向といたしましては、業務改善への取組に関しましては、基本的には日々業務をやる中で出てきた意見等々をとりまとめまして、システムの改善を計画的に、元々計画の中の人日の中に入っている範囲で行ってきまして、それによって出てきている効果、それなりの改善をしていっているというようなものがほとんどでございます。また、裏面のほうに受託製表の業務に関する一覧がございまして、例えばこちらの方はですね、受託製表という形なので、委託先とのデータのやりとりというのは日常的にある程度発生するような形になりますが、こちらを過去であればですね、メールの送信という形で行ってまいりましたものですから、データ量がどうしても制限されるということで、何回も何回もわけてメールで送っていたところを、政府共通で用意されている掲示板のようなシステムがありまして、これをお願いして使わせていただくということで、やりとりの回数が約三分の一に減りましたというような実績もあげてございます。詳細については、後ほどですね、ゆっくりとご覧いただければというように思います。

再び概要のほうにお戻りいただきまして、6ページ目でございます。製表業務に関連いたしまして、所管の省庁等々から、満足度という形でアンケートをとらせていただいております。その結果について、ご説明をいたします。全体の結果といたしましては、満足とおおむね満足を合わせた、要は全体としての満足で、94.2%となかなか高い評価をいただいているのかなというように思います。満足というご評価をいただいた中にはですね、例えば、成果物を早期に提供していただいた、若しくは、委託元の事情でスケジュールの変更があったときに柔軟に対応してもらった、若しくは製表上の相談ですね、これはどういうふうに対処すればいいのかみたいな話にも対処してもらったという形で、プラスの記載

をいただいたものもございました。また逆にですね、不満という評価が返ってきたものについては、数値上では足し算しますと3になるんですが、全体としては2件ございました。こちらについては、主な意見と要望と対応という形で、その下の方にですね、表でまとめさせていただいております。1件はデータ入力の際の入力誤りが複数あったという案件でございまして、もちろん、これについても指摘を踏まえた上で成果物自体は期限通りに提出してありますが、そういうミスがあったということで、こういうことが今後ないようにですね、入力方法の確認方法については検討していくという対処をとっております。

もう一つにつきましては、4半期に一辺に製表していくという業務の中で納品後に受領書の提出をお願いしているという形になってはいますが、期限までに物自体は納めたけれど、受領書は未提出ということで、次回の納品時である3ヶ月後に督促をしたところ、そもそも異動等の関係で、向こうの方が前回の納品物が来ているのに気がついていなかったということで、ちょっとトラブルになったというような事例でございます。向こうの異動等々のことがありまして、中々再発防止というのも難しいところもあるんですが、いずれにしても、督促は3ヶ月後ということについてはですね、私どもの方としては非常にこれは問題じゃないかということで、もうちょっと早い段階でするように、具体的には、1週間を目途として督促を行いましょと。それでこういうことが発生するのを未然に防ぎましょ、というような対策をとっているというところでございます。

続きまして7ページ目の方に進みます。統計データの二次的利用業務の部分になります。こちら一番上の囲みの方ですね、二番目の四角のところにございますとお、オーダーメイド集計に関しましては、実績としては、12件、66表を提供させていただいたという形になります。昨年度と比較いたしますと、件数はともかく、表数の方はかなり減っているように見えるんですが、こちら昨年度の実績がですね、国勢調査に関する相当詳細な集計表を結構求められた方がいたということがございまして、基本的に昨年度よりはちょっと多かったというような状況にあるというように認識をしております。それから二つ目の囲みの部分ですね、こちらの匿名データの作成・提供に関しましては、二つ目の四角にございますとお、今回33件の160ファイルという形の提供でございまして、昨年度に比べて若干実績としては増えているというような状況になります。なお、匿名データに関しましては、国勢調査の提供を開始しましたが、年度末ぎりぎりだったということもありまして、あまりまだ実績があがっておりませんで、こちらは今後伸びていくことを期待しているところです。

それでは、引き続き8ページの方をご覧ください。二次的利用に関しましては、より多くの方々に活用していただくということで、いろんな機会を踏まえてですね、私どもの方で広報活動をやっております。25年度の広報の実績といたしまして一覧にまとめさせていただいているというところです。学会等々でですね、一応お話しをするでありますとか、あとは私どもの方で主催をしている研究集会のようなものを開く、ということを実施させていただいております。二次的利用の対象者が基本的には学術利用ということで、一番の

ユーザーの方々にご理解をいただくべく努力をしているというところでございます。

それでは9ページをご覧ください。9ページ目は政府統計共同利用システムの運営管理の部分になります。このうち一番目の最初の囲みでございます国民向けのサービスにつきましては、e-Stat等々の話がメインになりますけれども、登録数につきましては、481統計101万ファイルという形で着実に増加を計らせていただいておりますし、システム自体のアクセスに関しましても、年間1,759万件ということで、ここだけ見ると前年度よりも減っているように見えるかと思いますが、先ほど、統計局長の方からのご挨拶にも若干入ってございましたし、あとでご説明もさせていただきますが、次世代の統計システムということで、別系統での提供も試行的に行っておりますし、そちらの方へのアクセスも別途533万件あるということで、合わせて考えると、実績としてはですね、そう悪くないのかなというような形で考えているところでございます。それから、政府統計オンライン調査窓口、オンライン調査の機能に関しましても、前年度と比較しまして若干増えているということで、12省庁48統計でオンライン調査の実施を行っているという形になります。それから二つ目の囲みでございます、行政向けサービス等というところに関しましては、事業所母集団データベースサービス等についても、着実に実績をあげているというような形になってくると思います。また、国民向けサービス、行政向けサービス双方でですね、システム障害の時間ですとか、システムの稼働率等々の目標がございますけれども、こちらについても目標を達成しているという状況になってございます。

それでは10ページ目をご覧ください。統計利用の高度化等に向けた取組ということで、示させていただきます。最初の四角では、冒頭で統計局長からもお話がございました次世代統計利用システムについての記載がございます。こちらについては、公共データのオープンデータ化ということで、統計分野は従来からトップランナーだといわれるところもありまして、これまでも、e-Stat等で取組を進めておりますが、更に先を目指しましょうということで、地理情報とGISを絡めたアプリケーションですとか、プログラムから自動的にデータを持ってくることが可能になるAPIというようなことについて、ずっと研究開発を進めてまいりました。平成25年度にはこれらについて一般提供を開始したということで、提供されている方々からはですね、それなりに中々いい反応が返ってきているという状況になっております。実際に何回かアンケート等もとっておりますし、ここでのご指摘も踏まえながら、今後も改善をするとともにですね、APIの機能に関しましては今年度中に正式にe-Statの方に掲載するというような方向性となっております。また、4つ目の四角でございます、こちらもしきほど統計局長のほうからですね、ご説明がありましたけれども、統計局と共同で、APIの活用事例コンテストというものを開催しまして、こちらで出てきたアイデアがですね、そのままさきほどご紹介のありましたアプリDe統計の中で生かされているというような状況になっています。また、次の四角では疑似マイクロデータの試供提供についてご説明をしております。こちらについても教育用等々でですね、着実に利用されているという状況になっておるということで、申出数は38件で若干増えているとい

うことになっております。

11ページ目をご覧ください。内部統制の充実・強化の項目です。2つ目の囲みの方にございますが、前年度と同様に、役員による執務室の巡回、役員メッセージの発出とかですね、あとはニュース速報的な情報発信、あと職員提案制度の実施、こちらについては行わせていただいております。特に先ほどの、後でもご説明があるとは思いますが、25年の12月にはですね、独法制度改革に関しまして、重要な閣議決定がなされておりました、これ統計センターにも非常に影響があったわけですが、その発出日にですね、即座に理事長のメッセージという形で、イントラネットにメッセージを掲載いたしまして、統計センターとしてどういうふうを考えるべきかという話を出してですね、皆様に役員等々の考え方をお伝えしたというような形になっております。

12ページをご覧ください。リスクの把握対応等というところに関しましては、①～④までリスクへの対応が書いてございますが、こちらについては前年度に引き続き、誠実に取り組ませていただいております。特に、セキュリティ対策に関しましては、eラーニングによるテストですとか、ISMSによる認証という話もございまして、それとともにですね、しばしばe-Statをはじめとする情報システムの方に、今DoS攻撃だの、メール攻撃等々に関しては、ご多分に漏れず、しっかりと私どもにもございますが、こういうものについて、破られるということがないように、しっかりと対処しておりました、現状のところ、漏洩等の事象は発生していないというような形になってございます。また、2番目の囲いにございます、監事監査の実施に関しましては、定期的な監査、あと役員会会議への監事の御出席、あと入札全体についての監視ということをやっていただいておりますし、外部監査人による外部監査ということもやっているという形になります。

最後に13ページのほうにですね、あくまで参考というかたちで付けさせていただいておりますが、要因投入量とコスト構造ということで、平成25年度の状況をお示ししております。こちら、こういうことを分析しながら、今回の状況に、また次回に活かしていくという方向でございます。

平成25年度の事業報告については、以上になります。

(廣松分科会長) どうもありがとうございました。続きまして、統計センター監事から、事業報告書について、ご意見があればお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(中山監事) 業務担当監事の中山です。昨年に引き続きまして、今年もまた分科会に出席させていただきました。よろしくお願ひいたします。昨年、会議に出たとき、各委員の方からいろいろとご意見いただきました。非常に私としてもですね、励みになったし、励まされた、それから非常に参考になる部分もありましたので、今年もまたよろしくお願ひしたいなと思っております。

今、廣松会長のほうからも話がありましたように、事業報告書についての意見というこ

とで、私としてはですね、いろいろと意見書を、今、小松室長からも話がありました通り、意見書を見させていただきまして、内容としては、事業報告書は業務運営の状況を正しく表示しているというふうに認識しております。そういった意味では、事業報告書、よくできおっています。

ただ、この際、せっかくの機会ですので、私としてはですね、是非かねてから懸念している、懸案している事項について、お話しをしていきたいと思っております。それは、昨年もちよっと話をしたんですが、役職員の削減、これが、昨年よりも更に今年度については、政府の方針という中で、えらく大幅な削減、10年に渡ってですね、かなり大規模に削減をされるというような話になっています。これにつきましては、私どもも統計センター内でもって、幹部以下、かなり皆さん一緒になって、どういうふうにやっていけばいいのか、どういうふうに事業を見直していけばいいのか、ということをやっておるわけですが、こういったかなり大幅な削減になってくると、実際に今のやっている成果物の提供が、今後、その年になったとき、果たして今のような状況でもって提出できるのか、かなり大きな懸念を抱いております。そういった意味でもしかしたら、今、統計局長さんも来られておりますが、統計局のほうにも、統計センターの業務を一部、委譲というわけではございませんが、返上というかですね、そういうようなことも、場合によってはあり得るのかなと思っております。それぐらい、統計センターとしては、今かなり厳しい状況に追い込まれているのが事実です。そういう中でいろいろと話を、私監事としても話を聞かさせていただいておるんですが、例えばじゃあ、民間活用すればいいじゃないか、その分がなればいいじゃないかと話もあろうかと思えます。ただ、実際にですね、いろいろと聞いてみると、例えば経常調査なんかも待たなしの状況で、期限もかなり短い期間に限られてますし、そういう中で、実際の製表業務、これを託すとなると、これはかなり難しいんじゃないか。確かに受付事務とか、いくつかの格付けの事務については、すでに民間に託しておりますし、今後とも、更にプラスアルファの部分も民間活用に託さなければならない部分もあるかと思えますが、実際の本体としての製表業務そのものはですね、かなり難しいのかな。それから周期調査なんかについての業務についても、色々と担当などの話を聞いてみると、公表間際になって、あるいはかなり経ってから、実際にプログラムの変更とかこういう形になって、かなり徹夜状態のような形の、時間外でもってやらざるをえないと聞いております。これをもし民間に委託した場合は、変更契約とかそういった変更額の上積みとか、いろんな形の中で出てくるし、それに、期限に間に合うかどうか分からない、こういった状態になっています。

ただ、もう一つ問題がありまして、統計センターにとっても新しい血が必要です。特に新規採用職員についてはですね、予算上かなり厳しいと認識していますが、そういう中で、できたらいろんな形の中で、新しい職員を採用して頂きたいなと思っております。それに私の監事としての目標というかモットーは、若い人が希望をもって活気溢れる職場でもって、将来を見据えて働ける職場作り、風通しの良い職場作り、こういったことを目指しております。

まして、今現状にいる幹部の皆さんはかなり力を発揮していると思いますけれども、若い人が今後、人員削減かなんかで力が弱くならないように、ぜひ今の局あるいはセンターの役職員の方は頑張って頂きたいなと私は思っております。いずれにしてもですね、そういった形の中で、監事としての職をやっておりますと、昨年もそうだったのですが、特に委員の皆さんからの御意見、本当に色々と私も肝に銘ずるものがありますし、見えてなかったものが見えてきたり、色々と知る機会にもなりますので、今日の分科会も、私、非常に楽しみにしております。それをもってですね、色々と監事としての職を全うしたいなと思っております。そういったこともありますので、今後ともよろしく願いいたします。

(廣松分科会長) どうもありがとうございました。それではただいまの平成25年度にかかる統計センターからの事業報告および監事の方の御意見に基づきまして、この平成25年度にかかる業務実績の報告について御意見御質問をいただければと思います。どうぞご自由に発言を頂きたいと思っております。いかがでしょうか。はいどうぞ。

(河端専門委員) 簡単な意見と質問をさせていただきます。6ページ目の、結果表の受領書の提出依頼の期間ですが、三か月というのは確かに長いと思っておりますが、結果表送付後一週間というのも短いような気がして、二週間くらいにしてはいかがでしょうか。

それと、7ページ目の統計データの二次的利用業務についてですが、利用数が予想よりも少ないのでしょうか。この分科会の趣旨とは関係ないのかもしれませんが、料金がどのように決まっているのか、教えて頂きたいと思えました。

集計単位が最小で市区町村であることについてですが、特にGISを専門とする研究者は、集計単位がせめて町丁目レベルであると大変ありがたい。その点についてなにかお考えがありましたらお聞かせ下さい。

(廣松分科会長) それではセンターの方から、回答をお願いします。

(小松経営企画室長) ありがとうございます。最初に御指摘の一週間は短すぎるのではないかというお話は、御意見をふまえて適切に検討したいと思っております。それから二次的利用の話でございますが、確かに二次的利用がもうちょっと伸びるのではないかという話をしていたところ、現状では金銭的な問題もあるという話自体は確かに聞いていますし、範囲が学術研究にどうしても収まってしまうというところもあって、努力はしているのですがぼんぼんと拡大が進んでいくという訳にはいかない状況です。これに関しては、政府全体として統計の中で、例えばもうちょっと枠を広げていくことができないのかとか、もう少し金額を安くするとか、学割をするとかできないのか、色んな方向から今、検討されているという風にうかがっております。

金額に関しては実費相当という形でございますが、法令上で、一応、何にいくら、とい

うのがちゃんと決められている形で、今、お金をもらい受けている格好になっております。あまりこれ低すぎると私たちもたち行かなくなってしまう訳ですから。量の関係と、そういうところと勘案して適切なラインができてくる、また将来変わって来るところもあるのかなという風に理解をしております。基本的に私ども、どんどん広げていきたいと思っておりますので、検討の場でも現状どういう風なことをやっているのかをお話しつつ、よりよい方向に向かって頂ければ良いのかな、という風に思って、やらせて頂いております。

(廣松分科会長) はいどうぞ。

(須江統計局長) 先生、おっしゃった GIS との関係で、市町村より細かい単位で表章できればというお話はあるものですね、基本的に標本調査中心ですので、標本調査で細かい単位を表章するのは実際問題できないので、どうしても単位が市町村あるいは都道府県となってしまう。実際、GIS でうまく使えるのは国勢調査とか経済センサスみたいな、センサスものであれば細かい表章単位で結果を公表していますのでそれを是非活用いただければと思います。

(河端専門委員) 国勢調査や経済センサスはもう少し細かく出していると。

(須江統計局長) はい。細かく公表しています。

(河端専門委員) そうですか。

(廣松分科会長) 御参考までに、さきほどの二次的利用の件ですが、政策統括官室の方で、現在検討中で、大きくは二つ、一つは先ほどの話の利用目的に関して、もう少し、範囲を広げることを今、考慮中ということで、検討しております。それから二番目、これは、ある意味センターにも直接関わることですが、今は法令上、この二次的利用の受託をできるのは統計センターだけです。その点に関しても統括官室の方で検討して、各府省に問合せをしたようですが、ほかに二次的利用の受託業務を受託できるような組織があるかということ、アンケートで問い合わせたようですが、今のところ、統計センター以外の組織に関してはあがっておりません。そういう意味で法令上も、統計法が新しくなって五年経った訳ですので、少しずつ見直しを試みているところだと思います。

(戸谷理事長) いまオーダーメイド集計で局長がもう少し細かい市町村以下の単位ということで、今のシステムでは標本抽出でやっておりますので、市町村別の中に限定されるということで、これも含めて今後の課題ということになろうかと思えます。

(廣松分科会長) ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

(引頭委員) ありがとうございます。三点、あるんですけど。一点目は5ページ目ですね、業務の増減についてですが、一点目は国勢調査について17.8%増加して、これは来年度の調査実施に向けた前倒しと、この行動自体は良いことだと思うのですが、よく考えると25年は住宅・土地統計調査しかないというのは周期調査ですから、もともとの分かっているわけで、そうであれば手が空いた年は、こういうものを前通ししようとかですね、もともとの、中期計画は今後なくなるのですけれども、もともとの計画の中にもっと入れた方がいいのかなど、ちょっと思ったのですけれども、そのあたりについてはどうお考えでしょうか、というのが一点目です。

二点目は同じ表でその他の周期調査、それからその下の経常調査、ともにですが結構増えているのですが、理由が書いてなかったのも、これはどんな背景でしょうかというのが二点目です。

三点目は11ページの内部統制に関してなんですけども、去年からですね、役員とか理事の方にはですね、巡回によって、今回も大きく組織の位置づけが変わることについてのこの、伝達というか、周知が徹底されて、職員の方々に動揺は広がらなかったと伺っているのですが、これ、ちょっと聞きづらいことなのですけれども、サラリーマンとして、なかなか役員の人、私も役員ではありますけど、偉い人がしょっちゅうこられるとうれしい反面、緊張するんじゃないかと思いつつですね、そう言っても社員の方、というか、職員の方の間に入って行ってコミュニケーションができると、より一体化するみたいな効用もすごく大きいと思うのですけれども実際、何回回られたというデータはあるのですが、どんな感じで巡回されているのか、という実態を少しだけコメント頂ければと思います。以上です。

(廣松分科会長) はい、お願いします。

(小松経営企画室長) それでは順次御回答いたします。前倒し等々の話に関してはですね、今回は特に前倒しとは言いつつも、案件が発生した自体が25年だったので、なかなか事前に計画できる性質のものではなかったのですが、事前から分かっているものに関してはですね、できるだけそういう形でやるというのは、従前から融通しながら、うまくやってきたところではございます。計画にあらかじめ入れるというのは検討させて頂きませんが、いづれにしても同じ気持ちで今後もやっていきたいと考えているところでございます。

(須江統計局長) すいません、今の点ですけれども、マンション対策を前倒ししてやるということなのですけれども、そのためにやっている。

(引頭委員) そういうことですよ。

(小松経営企画室長) それからですね、その他のところの増に関してなんですが、その他の周期調査のところではこれ、全国消費実態調査の関係で、若干業務が増えたというところがあったというところがございます。それから経常調査の関係ではですね、個人と科学の方の調査の増が若干影響していると聞いております。あと、最後の役員巡回の関係ですが、基本的に近年は二部構成になっていまして、前半は各々の課室の課題とかを発表して頂くようなところで、後半戦は各々のところでホットな話ですとか、こういうのを頑張っているという話を、テーマにとらわれず各々で設定して聞くような状況になっております。

今動いている、課題設定の方はどうしても堅めになってしまいがちというところがあるんですけども、後半の方に関しては、なかなか役員の方々から見られないようなこととか、こんなこと頑張っているんですよとアピールの場に使われておりましたところがありまして。私なんかも初めて聞く話が結構あって面白かったりするんですけども。うまくやっているかな、というような気がします。一方で、色々御意見をきいていると、もう少し若手の人に出ていただければどうかとか、もう少しフランクな話もできないかと聞いておりました、こちらについては今年度ですね、やり方を見直してみようかな、と思っているところがございます。

(戸谷理事長) 現実に例えば受付整理だとか始まりますと、私も基本的にそういう業務はしたことないものですから、実際になにがおこっているのかわからないし、役員もわからないのです。それで、忙しいところを申し訳ないのですが、お伺いして、箱が本当に来て、箱を開けて、どこに置いて、箱をどういう風にしまつて、これはまた廃棄物になりますとか、問題があるものは例えばこういう書類が問題だと、そのへんまで説明していただくと、私も自信を持ってしゃべれるようになるものですから。それと、やはり現場でやっていたところと話を聞くと、職員も全然違って、元気に自信を持って話してくれるので、大変私は喜んでおうかがいしております。これは役員が巡回するのではなくて、おうかがいしているのです。

(廣松分科会長) 他にいかがでしょう。どうぞ。

(小林専門委員) 10 ページ目ですね、次世代統計利用システムによる統計データの試行提供というところで、API 機能、あと GIS 機能の提供ということで、スマホとかの利用が社会的に広がる中で非常に結構なことだと思うのですが、3段落目ですかね、25 年度より API 機能と GIS 機能について「試行提供」ということになっているのですが、本格提供とはまだなっていないということなのではないでしょうか。なぜ、そういう本格的に、一般的に

提供してないのかということをもまず一点、おうかがいしたいと思います。

あともうひとつ、11 ページの内部統制のことなのですが、役員の方が仕事に見回りを行っているというお話、今ありましたけれども、一番下の囲いの中で、「経営理念、年度計画、事業計画をイントラネットに掲載」とかですね、その次のフレーズですけど「毎月、役員から職員に向けてのメッセージを、イントラネットを通じて発信」となっているのですけれども、これは組織内の SNS とかグループウェアみたいなもので情報を発信して共有するような仕組みになっているということなのではないでしょうか。例えば、先ほど巡回しながら直接意見を色々聞くということも非常に重要だと思うのですが、顔を見ては言えないこともあると思いますので、SNS だとかグループウェアみたいなものをうまく活用できているのかどうかということをも、もし教えて頂ければと思います。

(須江統計局長) 一点目なのですが、次世代型の統計利用システムの開発というのは統計センターに先駆的にやっていただいて、新しい利用の形ができたんですね。そのときに、これを統計局のデータでまず試行運用したというのが、試行運用の意味でして、この機能が段々運用されてどのくらいでピークがくるか見えてきていますので、この機能を e-Stat の本体にのせるというのが本格運用で、今年度中に行う予定です。そうすると統計局のデータだけでなく、例えば貿易統計とか他省庁の統計も同時に API でつなげてできるという意味です。今は統計局のデータだけなのですが、スマホで貿易統計が発表されたらすぐ見える、こういうような形もできる。これが本格運用だと認識しております。e-Stat に乗せるということで本格運用を今年度中に行う予定です。

(小林専門委員) API の利用方法とかいうのもかなり細かく発信していただけるということですね。

(須江統計局長) API そのものは機械的にデータを結びつけてとってくるということなので、それぞれのユーザーが自分たちのソフトで開発してらっしゃるところもありますし、我々もいくつか聞いている中で、会社独自のものというの難しいのですが、一般的な利用方法であればお示しするとかですね。特に自治体向けには多少アドバイスが必要ですので、そういったこともやってまいります。

(小松経営企画室長) それからですね、最後の内部統制について御質問があったことなのですが、内部のシステムでやっているというのはその通りです。ただ、SNS みたいな感じのものというよりはホームページに専用を作り付けて載せているような形のもので今運用しているので、あまり好きなことを書けるような感じのものにはなっていないのが現状といえば現状です

(小林専門委員) 例えばそれでは意見を双方向にやりとりするというだけではまだない、ということ。

(小松経営企画室長) はい。

(廣松分科会長) よろしいでしょうか。はいどうぞ。

(小町谷専門委員) 統計データの二次的利用のところなのですが、広報などもなさるのですよね。その広報の対象のところから二次的利用の申し出が出ているのか、つまり、広報とお申し出のあったところに因果関係があるのかどうか、という点がちょっと一点お聞きしたいのと、今後どういうより積極的な広報を考えられておられるのか、という点をお聞きしたいです。

それとあと、コンプライアンスの関係のところなのですが、12 ページにあります。ここでコンプライアンス研修を実施とお書きになっていて、業務運営および公的統計に対する信用性の確保を図ることを目的にして実施しているという風に業務報告書には書いてあるのですが、この内容は国家公務員倫理審査会の教材を利用しておられるということで、これは公的統計に対する関係の倫理の問題はやっておられるのか、あるいは一般的な国家公務員の倫理研修をやっているのか。それをお聞きしたいです。

(小松経営企画室長) 二次的利用の広報の関係ですが、広報した先と利用が直結しているかどうかですが、件数が今のところ多くないところもあるのと、広報先を見て頂くとお分かりの通り、ほとんど学会ベースで広報しているというところがございまして、かなり特定の場所という形となっておりますので、大きく見れば、一番使っていただけたところはやっぱりこういう学会なんかには集まっている先生なので、そういう意味でターゲットを当ててやっている、顧客となるターゲットに直接やっているというイメージではあっていることはあっている。ただ、因果がどこまできっちりしているかについてはまだ分からないという状況です。

(小町谷専門委員) そのときお申し出があったときに、どういう経緯でこういう風な情報を知ったのですかということをお聞きにはなっていないのでしょうか。

(小松経営企画室長) ちょっとそれは、聞いていないみたいです。申し訳ございません。

それから、コンプライアンスの研修の関係は、おっしゃるとおり、基本的には公務員倫理の関係のものということでやっております。ただ一方で、公的統計に関する信頼性の確保という観点からしますと、公務員でも当然同じような話はあるのですが、情報漏洩の関係ですね、外に漏らさない、個人情報をやっぴりきちんと管理するというのがきわめて重

要なことをございますので、かなり一致しているところがある。統計風に見ると、結局こういう書き方になると、ご理解いただいてもいいのかなという風に思います。

(廣松分科会長) よろしいでしょうか。はいどうぞ。

(木村専門委員) 昨年の分科会のときに、さきほどもちょっと話題に出ていました人員のところの話の続きで、毎年削減されてきているということなのですけれども、一部、民間の方に外注している。ただ、どの辺が最終的なバランスとして、いい水準という風に考えていられるのか。ちょっと分からない部分もあるのですけれども、あまり減らしすぎると、場合によっては外に出した場合に高くついてしまう、とコスト面からそういう問題が出てくるということもあると思いますし。こういう統計の業務のハウツーがどういうものか、細かいところは僕には分からないのですが、そういうのが空洞化するようなことはないのか。そういう観点から統計センター様に聞く話じゃないのかもしれませんが、今後またそういった制度改革があって、単年度管理型みたいな話もありましたけれども、そういう中で今後もずっと毎年、今年も確か60人くらい削減とどこかの資料に出ていましたけれども、同じような形で削減をされていられるのか。またそうやってやっていると、結構な割合でどんどんどんどん減っていくということになると思うのですけれども、どのくらいを最終的な適正水準とみておられるのか。品質をきちんと一定程度に担保しなければいけない関係もあるかと思いますが、その辺がちょっと、この数年の推移だけを見ているとすごい勢いで人件費の水準が、今年も11億と16%も減と。当然コスト削減をやっている訳ですけれども、その辺のバランスをどういう風に見られているのかなと。ずっと気になっているところでもあります。

(佐伯総務課長) 統計局総務課長でございます。独法改革を進める中で、昨年の末ですけれども、平成25年度から34年度末までの間に320人の削減を行う、ただ、留保がついていまして、国としてやるべき仕事、このためのリソース、これはきちっと確保しつつ、やっていくということで閣議決定されております。色んな見方があるのですけれども、外部の力を使ってできるような仕事はできるだけ外に出していくと。そういう中で国家公務員として、やらないといけない仕事、これはきちっとやっていくと。削減と言っておりますけれども、実際には必要なリソースは戻していく、増やしていくという面もありまして、320人を、今の約800人のうち、4割減るということではなくて、これをまた戻していく。国家公務員としてやる仕事として、正確かつ期限を守ってやっていくというところは当然一番大事なところとしてあるのですけれども、それ以外にもですね、先ほどから出ております色々な統計データの発信ですとか政府共同利用システムの運用の中で、各府省も中々リソースが確保できてない部分があって、センター、そういったところが支えていくと、そういう中で、公務員としての常勤の職員を確保してやっていく仕事もあると思いますの

で、そこは充実させていって、ガクンと減ってしまうのではなくて、今までの見方もある訳ですから、できるだけ、組織としての力が落ちていかないような形でやっという事で考えております。新しい制度を検討する中で、公務員身分をどうするかというのが非常に大きな問題としてありました。かつては非公務員とする中で、法案もでた、これは通りませんでしたけれども、そういう中で公務員身分はやはり統計局と一体的に仕事をしているわけですから、ないといけないだろうということもあって、そういう議論の中で効率化の話と一緒に決めて決められました。ご懸念のようなことは当然我々も考えておまして、そうならないように、かえってこれをバネに元気な組織に統計センターがなれるように、一緒になって考えていこうと今色々議論を進めているところです。また、色々な形で応援頂ければと思います。

(廣松分科会長) よろしいでしょうか。ちょっと時間も過ぎましたので、議題1についての御質問等につきましては以上の通りとさせて頂きたいと思っております。ただ一言だけ私の個人的な感想を申しますと、先ほど二次的利用の件で色々議論になりましたが、それとは別に10ページのところで疑似マイクロデータのことを触れられております。現在この疑似マイクロデータが作成されているのは消費実態調査のみですが、今後、就業構造基本調査も疑似マイクロデータを作っていただくということでした。私はこの利用申し出が38件というのは予想よりも多いというか、結構皆さん使っているのではないかと、その上で就業構造基本調査も加わると、主として大学等の演習用だとは思いますが、この動きは大変おもしろいというか、今後ますます増えるのではないかとこの風に期待をしています。

さて、この業務実績につきましては今後各委員の方々に評価を頂くこととなりますが、評価の進め方等についてはのちほど事務局の方から説明がありますので、よろしく願います。

続きまして議題の2、平成25年度の財務諸表の承認に必要な意見聴取について、統計センターから説明をお願いします。

(小松経営企画室長) はい、それではひきつづきまして私の方からこちらについての御説明をさせていただきます。説明には先ほど使わせて頂きました概要の14ページ目と15ページ目を使い、ご説明をさせていただきたいというように思います。

概要の14ページ目の方をお開き頂ければと思います。はじめに損益計算書でございますが、こちらの方のポイントをご紹介します。収入総額が約84億100万円という形でございます、うち国からの運営費交付金は76億1,600万という形で90.7%を占めてございます。特徴といたしまして、法人全体の人件費、60億2,600万円でございますが、こちらは給与と福利厚生費と退職金ということで、これは経常経費全体の約77.7%を占めているというような構造になってございます。経常費用につきましては77億5,500万円でございますが、内訳といたしまして製表部、情報技術部関連経費である業務費に69億9,500

万円。総務部の関連経費でございます一般管理費に 7 億 3,900 万円。財務費用に 1,500 万円。雑損に 600 万円という形になっております。財務費用はリース契約の利息でございます。雑損は報告書の不良品等々となっております。

それから経常収益の方でございますが、80 億 8,100 万円という形になってございまして、運営費交付金収益が 72 億 2,300 万円、資産見返運営費交付金戻入が 7,200 万ということで運営費交付金の収益化率が 95.8%という形になってございます。その他、受託製表の収入が 2,300 万円、政府共同利用システム利用料の収入が 6 億 8,200 万円。統計データ二次的利用の収入が 500 万円。統計調査報告書の収入が 7,400 万円という形になってございます。なお、統計調査の報告書収入でございますが、こちらの刊行事業について平成 23 年の 10 月から開始しておりますが、平成 26 年度 3 月末をもって終了という形にさせていただいております。在庫については通常通りに販売しますけれども、新しい刊は出さないという形で、こちらには、以後は在庫の数字だけがあがってくるというイメージになっているかと思っております。それからその他の経常収入が 200 万円という形でございます。当期の総利益が 4 億 9,200 万円という形になっているということでございます。

1 ページをめくって頂きまして、貸借対照表のポイントをご説明させて頂きます。まず資産の方でございますが、30 億 9,400 万円でございますが、内訳といたしましては流動資産 16 億 2,800 万円と固定資産 14 億 6,600 万円という形になってございます。うち、流動資産の方に関しましては現金預金で 15 億 3,700 万円、未収金で 7,800 万円、棚卸資産である出版物が 1,100 万円、前払い金が 200 万円という形になっております。

固定資産に関しましては 14 億 6,600 万円という形になりますが、うち有形固定資産は 12 億 3,300 万、無形固定資産が 2 億 3,300 万円という形になってございまして、有形固定資産の内訳としましては建物、設備、車両、工具、器具、備品等々という形になっております。無形固定資産の内訳としてはソフトウェアですね。資産合計が 30 億 9,400 万という形になってございます。一方、負債の方でございますが、24 億 5,800 万円ということでございまして、内訳といたしましては流動負債が 14 億 2,400 万円。固定負債が 10 億 3,400 万円という形になっております。流動負債の内訳といたしましては運営費交付金債務が 3 億 9,200 万円。未払金が 7 億 100 万円。預かり金が 1,900 万円。短期リース債務が 3 億 1,100 万円という形になっております。また固定負債の方につきましては、内訳は長期リース債務 6 億 3,100 万円という形になります。純資産の方でございますが、6 億 3,600 万円ということで、こちらは利益余剰金そのまま計上されているということでございまして、こちらの内訳は前中期目標期間繰越積立金が 1 億 4,400 万円。当期未処分利益が 4 億 9,200 万円という形になります。これで負債と純資産の合計が 30 億 9,400 万円という形になります、ということです。簡単でございますが、以上でご報告を終わりとさせて頂きます。

(廣松分科会長) ありがとうございます。ただいまの財務諸表等につきまして、統計センターの文野監事から御意見を頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

(文野監事) どうも、統計センターで会計担当の監事をしております文野と申します。そうですね、意見といいますか、非常勤ですので月に二度ほどしか来ておりませんが、毎月、月次決算という形で経理の方でまとめられた資料等を拝見して、トピック的なところでいきますと、大きなリース資産の方、契約がありましたら、リース契約の会計処理について検討したり、今年度の決算におきましては、ちょうど昨年度が中期計画の最後でしたので、中期計画で持ち越した利益を、今年度、非常に会計チックな話で恐縮なのですけれども、前期・中間期に積み立てた積立金をいくら取り崩すか、とかですね、そういったところについて検討いたしまして、財務諸表等についての監査報告ということで、一週間ほど前の6月9日付けで適正というような報告させて頂いております。

(廣松分科会長) ありがとうございます。それでは以上の説明および幹事の御意見に基づきまして、委員の皆様方から御意見等があればご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はいどうぞ。

(木村専門委員) もうちょっと説明をお願いしたくて、概要のところには財務諸表のポイントとしてお付け頂いているのですけれども、たぶん、文野先生もそうだと思うのですが、我々が見るときに、去年とどう変わったとかですね、そういう視点でよく見るものから、事前に説明に来て頂いたときには、私が去年そういうことを言ったので、私用にペーパーを作っていたかと思うのですが、ただ、せっかく作っていたのに事前説明のためだけというのはもったいないという気がしますので、バランスシートの構成はこうなっています、というのを踏まえて、去年と比べてこうなっています、というようなものも、よくコンパクトにまとまっていたかなと思いますので、ここにお付け頂いてもいいのかなというのが一点です。

あと、もう一点ございまして、細かい点なのですけれども、iPadの中に入っている資料統分 38-2-2 (参考) 比較財務処理等の資料なのですけれども、これの最終ページの6ページ目に比較決算報告書ということで、予算と実際の決算の2期分の比較みたいなのが出ていますのですけれども、この中で当期平成25年度のところなのですけれども、結構いくつか予算金額と決算金額の乖離がそれなりにある支出項目がありまして、例えば、その増減は前期比較になっていて、予算と実績の比較にはなっていないのですけれども、例えば経常統計調査等にかかる経費とか、8億5,000万が6億5,000万とだいぶ少なく済んでいる。人件費なんかも結構、計画と比べると55億ぐらいの計画だったのが51億ちょっとぐらいの実績になっているということで、この辺はちょっと計画と乖離があります。費用が減っているという話なので削減できているということだと思うのですけれども、計画のときになにか織り込んでなかった要因で実績が変わったという話なのか、どういう要因があったのか、おおざっぱでもいいので教えて頂ければな、と思います。すいません、ちょっと細

かい話で恐縮ですけれども。

(茂木財務課長) 財務課長の茂木と申します。よろしくお願いいたします。昨年も確か比較表の件で、御質問を受けて、当日ご用意してなくて、去年は7月の事後のレクのときにお持ちしております。来年のときも、そこは添付等で見やすくする形で、検討したいと思えます。今の25年度の比較決算報告書のところで、若干、計画と決算が違うという。主な理由というのは常勤職員・非常勤職員の人件費の関係で、人員削減のところの減が結果として多い。あと退職手当等もふくめてですね、その点で減になった主な要因でございます。主に人件費。

(木村専門委員) すいません、もともと計画ではある程度、削減は織り込まれていたと思うのですけれども、それ以上に計画以上に減少が大きかった、そういう理解でよろしいですね。

(茂木財務課長) 予算と執行の中での乖離というのがありますが、一定程度の計画性の中で見込んでいたところ、当初予定してなかったところでの減になっている部分等も影響していると。この詳細は分析しておりませんので、この資料の中ではうまく申し上げられませんが、このあたりが細かい要因かと。

(廣松分科会長) よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

(河端専門委員) 14枚目の損益計算書についてなんですけれども、経常収益の統計調査報告書収益の7,400万円で、これに対して、費用の方の、雑損が統計調査報告書の不良品などが600万あるので、報告書収入が7,400万に対して、報告書の不良品が600万っていうのは大きい感じがするんですけど、それはどういった理由があるのでしょうか。

(茂木財務課長) 雑損の方につきましては、評価損も入っております。

(戸谷理事長) 基本的に報告書でございます。その年度あるいは数年のうちに売り切れないものについてはなかなか次に売れるという見込みは立ちにくいものですから、ある時点で、この場合は600万円の評価損をたてて、備忘価額、1円かな、そこまで下げて、決算上は将来の負債を減らすということで、今回の決算で立てさせて頂いております。

(廣松分科会長) よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。それでは議題2につきましての御意見は以上の通りとさせて頂きたいと思えます。

引き続き、先ほどお願いいたしました評価調書のまとめ方につきまして、事務局から説

明をお願いいたします。

(谷道総務課企画調整担当課長補佐) それでは資料に基づいてご説明いたします。資料につきましては紙の方でもお配りしております、38-3 によりまして、評価の進め方の事務局案をご説明させていただきます。資料 38-3、紙で言いますと平成 25 年度の業務実績評価について、というペーパーでございます。この 38-3 のペーパーの表紙でございますように、本日、統計センターの平成 25 年度の業務実績、決算等の報告を聴取していただきました。今後はこの実績に対する評価を昨年同様に約一ヶ月、7 月中旬までの間に各項目別に各先生方をお願いいたします。各項目別の評価を踏まえまして、廣松分科会長ともご相談の上、全体的な評価案を作成いたしまして、7 月末日に予定しております、次回の分科会におきまして、とりまとめをお願いしたいと考えております。項目別の評価の分担につきましては、次のページでございます役割分担でございます、これにてお願いしたいと思っております。基本的に昨年と同じ分担ということでお願いいたします。ただし、製表部門につきましては昨年、先生方から要員投入量に関する項目に偏っているのではないかと、もう少し質的な評価を加えるべきではないかといった御意見を踏まえまして、新たに作成いたしました評価指標に基づいて評価して頂きます。具体的には 30 ページでございますように、調査毎に主査、副主査それぞれ先生方に見て頂きまして、改善取組、イノベーションといった質的項目、背景事情を踏まえた点数の調整部分なども評価をお願いいたします。7 月の分科会でとりまとめて頂きました評価結果につきましては、8 月に予定されております親会、総務省の独法評価委員会に廣松分科会長から報告して頂きますことを予定しております。その後、政府全体、評価の評価を行っております、政策評価・独立行政法人評価委員会におきまして二次評価が行われる、という流れでございます。評価の考え方につきましては昨年同様でございます。評価を実施するにあたりまして、政策評価・独立行政法人評価委員会から今年度新たに考えが示されているものとしたしましては、iPad の方、参考の 38-4 でございます。ここに、平成 26 年度の取組についての考え方が政策評価・独立行政法人評価委員会から送付されております。特に統計センター評価の関係におきましては、ページ番号 2 ページ目、下の部分でございます。下の部分で「2. 年度評価について」と年度評価にあたってはこういう考え方のもと評価して下さい、ということが示されております。具体的に一番下、かつこで年度評価の視点とございますが、例えば以下について明らかにした上で評価を行っているか。ということで業務への実績、業務等への取組状況と実績を踏まえて評価を行っているか、あるいは中期目標等に照らした達成状況や進捗状況を踏まえて評価を行っているか。こういったもの、既に取り組んでいるものが改めて提示されているところでございます。次のページにうつりまして上の方から、目標未達成の業務等について要因と改善方策等を明らかにして評価されているか。あるいは成果、アウトカムについて明らかにされているか。あるいは過去の指摘をふまえた取組について評価を行っているか。電子化等、業務の効率化に関する取組状況を明らかにした上で、評価を行

っているか。過去の指摘を踏まえた内部統制等々、適切に評価を行っているか。保有資産の保有の妥当性について、評価を行っているか。とされておりますので、こういう通知が出されておりますので、ご承知おき願います。

今後一ヶ月間、評価の期間に入りますが、各委員の皆様にはご負担のかからないよう、評価の進め方については事務局で工夫させて頂きたいと思っております。以上でございます。

(廣松分科会長) ありがとうございます。委員の皆様には資料 38-3 の「評価の進め方について」に基づいて項目別の評価を進めて頂きたいとお願いたします。項目別の評価の結果を踏まえまして、次回の分科会、7月31日の予定でございますが、そこで全体評価をとりまとめたいと思っております。ただいま説明および今後の予定を通じまして、御意見、御質問等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは評価の方なにとぞよろしくお願い申し上げます。では続きまして、最後の議題、「3. その他」について、総務省統計局から説明をお願いします。

(佐伯総務課長) それでは資料統分 38-5 に沿いまして、今回成立いたしました改正独法通則法、改正統計センター法の適用後の統計センターの評価について概要を説明いたします。まず法人の分類でございますが、先ほど局長からもお話ありましたけれども、統計センターは行政に非常に近い法人ということで、行政執行法人という位置づけになります。行政執行法人というのはここに、通則法の定義を書いておりますけれども、国の行政事務と密接に関連した、国の相当な関与の下に確実に執行することが求められる事務事業を単年度ごとの目標計画に基づき行うことにより、正確、確実に執行することを目的とする法人ということでございます。こういう法人でございますので、役職員には国家公務員身分を付与するというようになっております。目標・評価の仕組みはこうなるとかなり変わりました、年度目標をまず作るということですが、その前提として、制度官庁である総務大臣が目標設定に関する統一的な指針を作るということで、これに基づいて、主務大臣である総務大臣が統計センターの年度目標を具体的に作ることとなります。単年度管理型ですので、中期目標・中期計画は作らないのですが、年度目標の中に中期的な観点から参考となる事項は記載するというので、ここで中期的な目標については盛り込むことになっております。事業計画の作成については統計センターが主務大臣から指示された年度目標を達成するために計画を作り、主務大臣の認可を受けることとなります。評価につきましては主務大臣が毎年度業績評価を実施します。従来は各省におかれております評価委員会において一次評価を行っていましたが、今回の制度改正によりまして、主務大臣がまず評価を行うことになっております。省の評価委員会は今年度末をもって廃止ということになります。分科会の方も連動して廃止ということになります。二次評価につきましては総務省に第三者機関である独立行政法人評価制度委員会を設置いたしまして、主務大臣が行いました業績評価の結果を点検することになっております。具体的には毎年度の主務大臣

の業績評価の結果、中期的な期間における業務の効率化の評価、この二点について基本行いまして、必要に応じて主務大臣に意見を出すと、こういう仕組みになります。制度改革の三つ目としてガバナンスの強化です。監事・会計監査人の調査権限の強化ということで、役員の不正行為等の主務大臣への報告、あるいは監査報告の作成義務、このあたりが明確になっています。それから主務大臣につきましても、年度目標を達成するために特に必要と認められる場合には、監督上命令することができることになっています。行政執行法人ということで主務大臣の権限が非常に強くなっています。

以上ですが、先ほど省の評価委員会はなくなるということを申しましたが、客観性、中立性、専門性の確保が重要だということで、置かれていた訳であります。そのあたりは何らかの配慮が必要じゃないか、という議論はされているようですが、これは今後の議論を待つということになろうと思います。以上でございます。

(廣松分科会長) ありがとうございます。これまで法律が通るまで、このセンターの位置づけはなんとなく中途半端な形になっていた訳ですが、今回、改正独立行政法人通則法および改正統計センター法が成立し適用されるということで、新しい形で今後運用されるということです。何か御質問はございますか。よろしいでしょうか。一応、本日予定しておりました議事は以上でございますが、事務局の方で、最近のデータ提供の動きとか統計教育の動きについて資料を用意して頂いておりますので、総務省統計局から説明をお願いします。

(上田総務課調査官) それではですね、私から資料統分 38-6、お手元に紙でもお配りしておりますけれども、最初に統計局長の挨拶にもありました アプリ De 統計 のご紹介をこの場を借りて説明したいと思います。このアプリ De 統計ですけれども、スマートフォン上で身近な政府統計データを提供するいわゆるスマホ用のアプリで、命名を「アプリ De 統計」という風につけているものでございます。その機能ですけれども、大きく三つの機能がございまして、一つ目が「City Stat」という風に我々呼んでおりますけれども、現在スマホを使ってらっしゃる方がいる場所を GPS で読んできて、その場所の市区町村コードに変換した上で、最新の情報を API から引っ張ってくるという機能を持たせているもので、その場で簡単にその地の手軽な統計が入手できるというものでございます。それからもうひとつが「ポケット統計」というもので、基本的な統計データを、事項を選択して、API で最新の情報を引っ張ってくるというものでございます。

それからもう少し遊び心のある機能といたしまして、統計時計ということで、日々、様々な日にちなんだ統計情報や統計にまつわるクイズ、ちょっとした統計グラフの作成機能をもたせた機能もっております。これらの機能は一ページ目の一番下に、冒頭でも説明しましたが、このアプリケーションは職員によるコンテストを統計局・統計センターで局長杯・理事長杯というかたちで開かせていただきまして、優秀なものについて実現をしてき

たというものでございます。6月22日現在で、担当に聞きましたところ、23,016件のダウンロードがあったということで、プチヒット程度のものになっているということでございます。実際の中身、一枚めくって頂きますと、「City Stat」をその場で押して頂きますとGPSでその場の情報が随時出てくるというもの、「ポケット統計」は右側の列にあるような人口、世帯とか企業活動とか、項目を選ぶと最新の情報が一覧としてでてくると、そういったものになっております。せっかくの機会ですので、資料の最後のページの裏、最後のページの二ページ前、ですけれども、ダウンロードの方法も記載させて頂いております。アンドロイド系のスマホを持っていらっしゃる方、是非ご利用のほどよろしく申し上げます。バージョンは4.3以上になります。

それから続きまして、資料統分 38-7-1、経済成長を担うデータサイエンス力の高い人材育成の取組についてもこの場を借りて、局長の挨拶にもございましたけれども、ご紹介させていただきます。総務省はこれまで統計リテラシーの普及・啓発を先導して参りました。その経験を活かしまして、日本統計学会といった団体と協力いたしまして、データサイエンス力の高い人材育成のための取組を展開しています。これまでも統計学園とか中高生向けの統計教育はしてきましたが、今度は社会人向けの取組ということで、中程のかぎっここで（示した）二つの取組を今後行っていくこととしております。ひとつめは統計力向上サイト「データサイエンス・スクール」の開設でございます。これは、パソコンやスマートフォンなどでデータの活用方法や統計に関する知識をいつでもだれでも学べる、統計学習向上サイト、統計力向上サイト、データサイエンス・スクールというものを、6月1日に既に開設しておりますけれども、6月1日に統計局のHP上に開設してございます。その中身、お手元の資料でカラー刷りのものがあると思いますが、その中身といたしまして、五つ、大きく項目がございますけれども、ビジネスに役立つ豆知識や、プレゼングラフの作成のポイント、それから、できる人のビジネス活用術ということで、インタビュー中心で、ここに写真に出ておりますけれども、『統計は最強の学問である』で有名な西内啓先生などにもコメントをいただき、統計の使い方に参考になるような情報を掲載させて頂いております。そのほかにもあなたの統計力ということで、学会で行っています統計検定に対応した、二級から四級に対応した、問題を提示いたしまして、自分の実力が分かるということで、先生にもぜひやっていただきたいのですけれども、意外に難しく私は解けない問題も結構あったというのが印象でございます。こういう社会人向けにも統計データを使って、知識が増えるような取組を我々進めさせて頂きたいと思っております。そのほかにも、最初のページに戻っていただきまして、資料統分 38-1 の一番頭ですけれども、今後の展開といたしまして、データサイエンスオンライン講座を立ち上げる予定としております。これは自ら学びをサポートする、Web上で誰でも無料で参加可能なオープンな講座、いわゆるMOOCを用いた、そういう手法を用いた、データサイエンスオンライン講座というのを今年度中に立ち上げたいという風に思っております。このような取組を通じて、今後一層の統計の人材の底上げというものを総務省としても取り組んでいくということとしております

ので、先生方もご支援のほど、よろしく願いいたします。それからもうひとつ、これと連動した動きといたしまして、資料統分 38-7-2、並行いたしまして、NTT データグループと MOOC を活用した「gacco」という、オンラインサイトについても同時並行でプロジェクトを進めさせて頂いておりますのでご紹介します。ポイントは1枚目の資料の3段落目に記載してございますが、ドコモとナリッジスクウェアは両社が運営する gacco というサイトにおいて統計学講座を 2014 年 11 月から開講します。講座内容は統計学会が統計検定を通じて体系化している統計教育品質保証に沿うものであって統計学会が推薦する複数の大学教授陣が講師を務めます。で、ここからですけれども、また、本プロジェクトと同様にデータサイエンス力の高い人材育成を掲げる総務省統計局も統計学会を我々が支援することで公的統計の利用方法に関する講座を提供いたします。これによって大学等を中心に一部の学生しか受講できなかった質の高い統計科学の講座をオンラインで幅広い方が受講できるように措置をしたい、と。1 ページめぐりまして、簡単な構図でございます。絵がございまして、講師陣は日本統計学会の方で選定しますが、その選定にあたりまして、総務省統計局も協力をいたします。次のページ、講座の中身でございますけれども、総務省統計局が選定し派遣する講師陣の中で、公的統計の活用する方法についての講座も開く予定としております。このように gacco と連携した取組を我々も進めたいと考えておりますので、先生の皆様にも御支援と御協力をぜひともお願いいたします。

(廣松分科会長) ありがとうございます。色々意欲的な試みをして頂いております。ただいまの説明について御質問あるいは御意見がございましたら頂きたいと思っております。

(小林専門委員) さきほどもちょっと説明があったかと思うのですが、「アプリ De 統計」ですか、iOS 用の開発はなされてないのですが。

(上田総務課調査官) 年度内にはリリースしたいと思っておりますのでご期待下さい。

(須江統計局長) アプリ De 統計は年度内にいくつかフェーズがあつてですね、まずはアンドロイド版で走らせたのですが、先ほど申しましたように次世代統計利用システムを使っているのが統計局のデータだけなのです。その次のステップとしては、先ほど御紹介いたしました、地方の情報発信ページを作ると。その次にですね、次世代型から e-Stat 本体にのせる本格運用をはじめます。そうすると貿易統計とか他省庁の統計も見られるようになってくるので、これらを踏まえた上で iPhone 版を作ると。

(小林専門委員) シェアとしては大きいのでうちの学生もだいたい iPhone を使っているので、ぜひお願いしたい。

(須江統計局長) 全体としてはアンドロイド版が多いのですが、iPhone ユーザーも多いので、年度内には作ろうと思います。

(廣松分科会長) ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

(引頭委員) 非常に意欲的な取組で面白かったのですが、データサイエンス・スクールは無料で、と書いてあったのですが、こっちの NTT データさんグループは、これはどう。

(佐伯総務課長) 受講生は無料だと聞いています。

(引頭委員) 対面かなにかをやるとか。

(須江統計局長) MOOC の仕組みというのは誰でも見られる誰でも参加できる。ただ紐付けないわけですね。自主学習には向いているのですが、一定の水準に達しているといった認証行為や、進捗管理をしようと思うと、試験などを作るので手間が必要で、その部分は gacco の仕組み上、有料になる、と。ですので、私どもの方も、データサイエンス力の高い人材育成を進めるのですが、統計研修所で対応できる部分はこちらの中で認証行為は対応可能なのですが、民間部分の認証行為まではこちらでできないので、それで統計学会や統計協会といった民間団体に連携してもらい、そちらでの受け皿を作ってもらおうということも考えられると思います。

(廣松分科会長) ほかにいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。先ほど説明がありましたように、アプリ De 統計に関しては現在のところ、アンドロイドだけのようですが、インストール法も出ておりますので、是非、委員の皆様方もご利用頂ければという風に思います。特に他に御発言はございませんでしょうか。特に御発言がないようであれば、本日の分科会はこれで終了とさせて頂きたいと思いますが、よろしいですか。事務局の方、よろしいでしょうか。さきほどご紹介ございました、次回の分科会は7月31日の木曜日午後四時から開催することとしております。詳細は事務局から追って連絡することとしておりますので、よろしく願いいたします。それでは本日の分科会はこれで終了いたします。御協力ありがとうございました。

(須江統計局長) どうもありがとうございました。